

会 議 録

会議名	第1回 第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会	
開催日時	平成21年9月3日(木) 午前10時00分～午前12時00分	
開催場所	宇都宮市役所14階 14A会議室	
出席者	委員	三橋伸夫, 青木章彦, 中村祐司, 綱川栄, 柴田憲一郎, 木嶋利久, 三宅徹治, 中田隆人, 渡辺幸子, 藤岡義三, 駒場昭夫, 横松盛人, 鈴木悦子, 富健治 (14名, 敬称略)
	事務局	都市開発部長, 都市開発部次長, 公園緑地課長, 公園緑地課職員4名, 都市計画課長, 環境政策課長, (株)プレック研究所職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者	0名(報道関係者3名)	
議題	(1) 策定体制及びスケジュールについて (2) 緑に関する現況分析と課題の整理について (3) 緑の将来像と目標の考え方について	
次第	1 開会 2 市長挨拶 3 懇談会委員, 事務局等の紹介 4 第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会の設置について ・事務局より, 資料1に基づき, 説明を行った。 5 会長及び副会長の選任 ・委員の互選により, 会長に三橋委員, 副会長に中田委員が選出された。 6 会長・副会長挨拶 7 会議の公開について ・事務局より, 資料2に基づき, 説明を行い, 会議は原則公開とすることを決定した。(傍聴希望者: 0名) 8 議題 (1) (仮称) 第2次宇都宮市緑の基本計画の策定体制及びスケジュールについて ・事務局より, 報告資料1に基づき, 説明を行った。 (2) 緑に関する現況分析と課題の整理について ・事務局より, 協議資料1に基づき, 説明を行った。 (3) 緑の将来像と目標の考え方について ・事務局より, 協議資料2に基づき, 説明を行った。 9 その他 10 閉会	
会議の結果	1. 会議は公開とする。 2. 各委員からの意見を踏まえ, 今後の検討に反映させる。	

発 言 要 旨

議題（１）計画策定体制及びスケジュールについて	
三橋会長	スケジュールは、１年目に全体構想を、２年目に地域別計画を策定するということか。
事務局	その通りである。
三橋会長	２、３回目の策定懇談会における検討内容について教えていただきたい。
事務局	２回目は主に計画の基本方針や目標、３回目は具体的な施策展開の方針を中心に検討を行う予定にしている。
議題（２）緑に関する現況分析と課題の整理について	
青木委員	協議資料１の P.1 における「市内の主な緑地の区分」には街路樹や民有地の緑が含まれていないが、今回の計画の対象ではないのか。計画で対象とする緑が何なのか、全て提示したほうがわかりやすい。
事務局	すべての緑を対象としている。わかりやすい提示の仕方について、再検討する。
富委員	協議資料１の P.3 における緑被現況図では、農地も含まれているが、市内の農地は殆どが水田であり、５～９月の耕作期を除くと裸地のような状態である。緑に含めるのはいかがなものか。 緑被率において、農地の占める割合が大きいので緑が多いように思えてしまう。樹林地のみの割合や分布についても整理しておく必要があるのではないか。
三橋会長	都市部では緑が必然的に少ないため、農地も含めて考えるが、本市の考え方は異なるかもしれない。農地を含めた場合、含めない場合の２種類で整理し、併記してみてもどうか。樹林地のみの割合を示すことで実情が表れると考える。
事務局	緑被は航空写真を元に作成していることから、農地における水田の割合がどの程度なのかは判別することができないが、意見を踏まえて整理の方法等を検討する。
綱川委員	本市のまちの欠点は、栃木県自体は水と緑が多いが、街なかに緑が少ないということである。市民アンケートの結果において、市民もこのような印象を持っていることがわかる。このエリアにどうやって緑を補っていくかが今回の計画改定における最大のテーマとなると考える。 第５次宇都宮市総合計画では「ネットワーク型コンパクトシティ」という概念が示されているが、コンパクトシティについてどう考えているのか、また拠点づくりにおいてまちをどのように緑化していくか説明をいただきたい。 青森では１度広がったまちを集約することに成功した。
都市計画課	現在、（仮称）第２次都市計画マスタープランの策定作業中である。（仮称）第２次都市計画マスタープランの中で、楔状に中心市街地に入り込む北部丘陵を重要な緑として位置づけ、北西部は森林ゾーン、鬼怒川は清流軸として位置づけるなど、大きな考え方として水や緑に関する記載も行う予定である。 ネットワーク型コンパクトシティについて、拠点としては中心市街地、雀宮、テクノポリス地区、岡本駅、鶴田駅などを設定している。拠点については、機能を強化していくとともに、拠点どうしを軸でつなぎ、補完しあう方針としている。

綱川委員	<p>市民アンケートでも、郊外部の緑は満足度が高いが、都市部では低い傾向が出ており、やはり市街地の緑の創出方策について、重点的に議論すべきであるとする。駅から外に出たときの街の印象も、緑の有無によって異なってくる。</p>
青木委員	<p>市街地を重点的に議論する場合にも、郊外部でも平地林が減少している傾向にあるなどの問題もあることを忘れてはならない。</p>
藤岡委員	<p>市内では、民間開発による公園が非常に増えており、効果が上がっていると思う。このことがわかるように、開発行為による緑の増加量を示してはどうか。</p> <p>また、現行計画は総花的な内容であったが、今回の改定では、枕詞だけでなく今後の具体的なイメージを提示していかないと取組が進まないだろう。</p> <p>その中でも、中心市街地の緑の確保メニューは重点的に検討すべきであるとする。景観形成と緑との関係性は深いので、緑をやみくもに増やすのではなく、目につく緑を増やしていくことも重要である。例えば、屋外広告物等も、周辺の緑の有無によって印象が異なる。景観緑三法が制定されたことも、「社会背景・法体系の変化」に含めたほうがよい。</p> <p>仙台駅前も、消費者金融の屋外広告物があるのだが、周囲の緑によって隠れる。宇都宮の駅前は屋外広告物が全て露出している。</p>
三橋会長	<p>市内では、清原工業団地は緑が多く、よい景観が形成され、質が高いと感じている。このような開発行為による緑の創出については提示したほうがよいだろう。</p> <p>また、郊外部は現状として緑が多いが、意識が緩み、損なわれる可能性もある。今後の地球温暖化対策等への貢献も考えると、やはり大切にしていけるべきである。</p>
富委員	<p>大通りや平成通り、4号線など、特に中心市街地内の主な施設は国や県管理のものが多い。国や県を巻き込んだ議論をしないと、そのような施設における緑化につながらないのではないかと考える。各機関との連携がポイントだと考える。</p>
事務局	<p>現行計画策定時は、懇談会委員として県職員に参加いただいていたが、今回は懇談会等で議論した結果は、その都度必要に応じて協議・報告していくこととしている。</p>
木嶋委員	<p>新規に公園を設置するには相当のお金が必要となる。市が土地を買って緑を増やすのは難しいだろう。財政状況が厳しい中で緑を増やしていくには、何らかの補助金を出すなどして企業の社屋や敷地内、個人住宅の緑化を進めるのが有効であるとする。それぞれの主体の連携体制（トライアングル）の構築と、それを進めるための市民ひとりひとりが緑を育てる精神を培うための心の教育、心の緑化が重要である。</p>
三橋会長	<p>都市緑地法の改正で制度が変わったという借地公園制度とは何か。</p>
事務局	<p>借地公園の仕組み自体は以前からあったものであり、個人の所有地を公園として供与いただく制度で、市内では、以前から借地で公園を設置してきた。H16年の改正で国からの補助金や税の優遇措置もでき、一定期間（概ね10年）で契約を解消できることが制度化されたため、所有者は土地を提供しやすくなった。</p>
三橋会長	<p>市内でも遊休地が散見される。根本的な解決にはならないが、有効であるとする。</p>
渡辺委員	<p>自然界は小さなサイクルで成り立っており、それが大切である。我が家でも、新築時に市から頂いた記念樹が育ち、毎年花をつけるのを楽しみにしている。大きな取組を進めるには時間もお金もかかるが、小さなことの積み重ねが重要である。</p>

鈴木委員	宇都宮市は企業 CSR 活動にも力を入れているようであるが、連携は考えているのか。
事務局	CSR の取り組みでは直接的に連携はしていないが、「(財) グリーントラストうつのみや」や「花と緑のまちづくり推進協議会」の活動に対して寄付や募金という形で協力をいただいている。また、「もったいないの森長岡植樹祭」の取組にも協力をいただいている。今後は、このような取組も CSR と連携を進めることも考えたい。
鈴木委員	このような貢献も CSR につながるし、緑化活動の広報等に、協力企業について記載をするなどすれば、企業ももっと積極的に参加してくれるのではないかと。
綱川委員	市内では、駐車場が増えていき印象をもっている。駐車場設置の際にも、単にアスファルト敷きにしてしまうのではなく、土地利用にあわせ、高層化して壁面を緑で覆ったり、脇に少し植栽するなどしてもらってはどうか。ルール化も検討してはどうか。 また、中心市街地は道路が狭いが、メインストリートには樹木を植栽してもらいたい。建て替え時に、少し道路から後退して建物を設置していただく代わりに建ぺい率緩和の措置を行うなどし、植栽帯を確保している自治体もある。宇都宮市ではどうしているのか。 道路が狭すぎるので枝打ちの要望などもでるのではないかと。空地はなるべく植樹を、というルールを作ってはどうか。
事務局	建ぺい率の緩和などの制度はないが、都市緑地法に基づく緑化地域制度は一定のエリア内に緑化基準を設けるものであり、先進的な都市ではすでに導入されている。
三橋会長	このような、屋上緑化や壁面緑化、総合設計制度など、さまざまな制度を活用していけるように、皆様からのご意見を踏まえ、事務局で検討いただく。
議題 (3) 緑の将来像と目標の考え方	
中村委員	市民協働に関する目標を加えていただきたい。市民協働については、反対する人はいないが、実践に移すのは簡単ではない。また、アンケート結果を見ると、緑に対して落ち葉や虫の問題など、不満を感じている人もいることがわかる。安心安全の観点においても、逆行の部分もあるので市民の意識の問題が大きい。 街路樹の管理にいくらかかっているのかなどを提示しながら、行政はここまでやるから、市民にもこの部分をやっていただきたい、という役割分担が明確な目標設定がわかりやすい。
三橋会長	数値目標だけでなく、市民に投げかけるような取組目標も掲げてはどうか。
富委員	今後は、面的整備の数値を上げていくのには限度があるので、既存の緑の質を高めることを議論していく必要があると考える。新しい緑の創出は、財政的にも難しい状況である。 自分は市街地に在住しているが、街区公園は利用されていないのが目立つ。児童公園として整備されたものだが、子どもの数が減少していることもあり、利用者が減少している。用途も含めて議論するべきだろう。
青木委員	近年、緑のネットワークを形成するという視点が重要視されてきており、現在ある緑を守りながら、それらをつないでいくという考え方が、質の向上という意味でも、緑の主要な機能発揮につながり、また取組も進めやすいと考える。

三宅委員	現行計画の緑被率に関する目標で掲げられている「30%」の根拠は何か。
事務局	市街化区域から樹林地等を除いた範囲で、あと10%数値を上げようという考え方で設定したものである。 緑被の分析では100㎡以下の小さな緑が拾えないが、実際には緑化も進んでいる可能性がある。
三橋会長	市民や企業等の細かな努力・取組についても評価できるような、新しいものさしがあることが望ましい。
富委員	道路沿いの居住者は落ち葉等で迷惑かもしれないが、第三者にとって街路樹は景観的にもよい。この中では、プラスの部分の課題しか記載されていないが、緑の創出におけるマイナスの部分である阻害要因を課題として取り上げ、1つ1つ解決していかないと、今後も取組が進まないと考える。
綱川委員	資料では上位計画がいくつか示されているが、これらとの関係性は改めて精査すべきだと考える。 また、第5次総合計画の将来像のキャッチフレーズなどは、抽象的であるが、今後、市民協働で緑のまちづくりを進めるためには、市民に分かりやすい具体的な言葉を冠に掲げ、明確に示すことが重要である。
藤岡委員	事務局として、今回の計画改定のポイントと考えていることは何か。
事務局	各委員から頂いた意見と、事務局の考えは多くが共通していた。皆様からいただいたご意見でもあったように、郊外の林や中心市街地の駐車場などで緑を増やしていくなどの民有地の緑化が大きなテーマになると考えている。市民の理解を得られるような施策の展開方法について検討していきたい。
三橋会長	次回、事務局の考え方についても提示していただきたい。
事務局	提示できるよう、整理を進める。